

第 19 回 食育推進全国大会出展者募集要項

<大会概要>

大会名称：ワクワク EXPO with 第 19 回食育推進全国大会 in おおさか

大会テーマ：いのち輝くミライ食育

コンセプト：「未来社会の実験場」大阪 Ver.

開催日：令和 6 年 6 月 1 日（土）、2 日（日）

開催場所：A T C ホール（大阪市住之江区南港北 2-1-10）

来場対象：一般、食育推進関係者

主催：農林水産省、大阪府、大阪市、第 19 回食育推進全国大会大阪府実行委員会

<出展要項>

1 出展日時

令和 6 年 6 月 1 日（土）10：00～17：00（予定）

令和 6 年 6 月 2 日（日）10：00～16：00（予定）の 2 日間

2 出展場所

A T C ホール（大阪市住之江区南港北 2-1-10）

3 出展内容

出展の申込に当たっては、食育基本法及び第 4 次食育推進基本計画の趣旨を御理解の上、本大会のテーマに合った内容で、かつ、来場者の関心を引きやすい企画を御検討いただくとともに、来場者の食育に対する関心と理解を深める内容としてください。

なお、応募者多数の場合や出展内容によっては出展を見合わせていただく場合がございますので、あらかじめ御了承ください。

4 出展ブースの基本仕様等

（1）展示ブース数：100 団体程度

（2）小間の基本仕様は次のとおり予定しています。

ブースサイズ W2970mm×D2970mm×H2400mm

システムパネル W990mm×H2400mm（背面 3 枚、側面 2 枚 ※角小間部は側面なし）

団体名板 W900mm×H200mm

付属備品 長机 1 台（W1800mm×D450mm×H700mm）、パイプ椅子 2 脚、LED アームスポット 2 灯、コンセント 2 口 1 カ所（100V・500W）

※ 基本仕様を超える設備・装飾・備品等は出展者の費用負担で設営をお願いします。

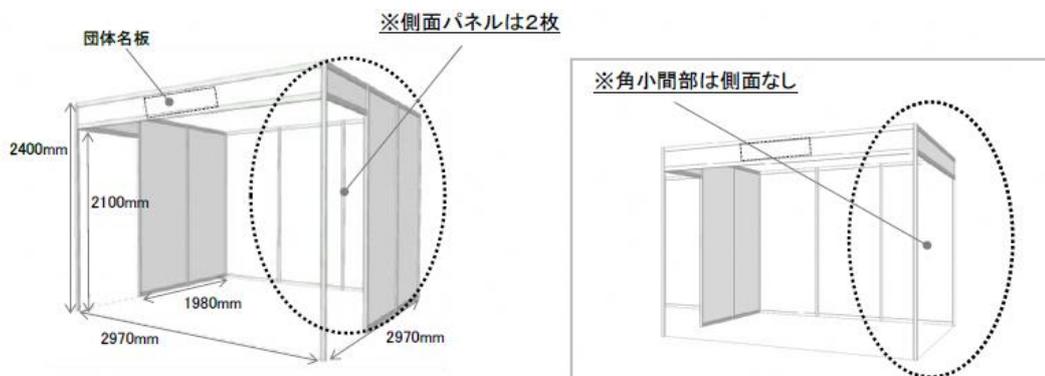
大会運営業者からレンタルできるものもありますので、出展者説明会后、大会運営業

者へお申込ください。

※ 最終申込確認以降の団体名板の表示変更は出展者で経費の負担をお願いします。

※ 会場設営の関係から、小間の基本仕様は変更になる場合があります。

<ブースイメージ図>



(3) 電源設備について

基本仕様以外の電源設備が必要な場合は、出展者説明会后、大会運営業者に出展者自身の負担による追加工事（有料）をお申込みください。

(4) 給排水設備について

- ① 共同シンクを会場内に設置する予定です。利用を希望する場合は、必ず出展申込書の「水道設備の使用について」欄に記載してください。
- ② 試食・試飲などにより、ブース内に個別で給排水設備（シンク、簡易式手洗い設備含む）が必要な場合には、出展者説明会后、大会運営業者に出展者自身の費用負担による給排水配管工事、レンタル備品等（有料）をお申込みください。

(5) 火気の取扱いについて

- ① 火気を取り扱う場合は、必ず出展申込書の「火気（裸火）の使用について」欄に記載してください。出展申込書に記載されたもの以外の機器の使用は認めません。
- ② 原則、ガスの使用はできません。ただし、カートリッジ式ガスコンロ（容器組込み型）のみ使用が可能です。
- ③ 裸火を使用する場合は、必ず出展者で消火器を設置し、器具の下に不燃材の養生をお願いします。
- ④ 電気を熱源とする機器は、使用電圧が 200V 以下、定格消費電力が 10,000W 以下であれば使用は可能ですが、著しく煙を発生する機器の使用は禁止とします。
- ⑤ イベント開催にあたり、消防署による事前確認検査が行われます。（消防署の許可が得られない出展者につきましては、出展をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめ御承知おきください。）

5 小間の配置の調整

(1) 出展スペースの関係上、原則として1団体1小間の割り当てとなりますので、御了承の上、お申込みください。ただし、複数の団体がグループ出展し、複数小間を使用することは可能です。

なお、出展内容によっては出展をお断りする場合があります。

(2) 小間の配置については、各出展者の出展内容、電気、給排水、機器の使用、飲食物の提供等の状況を踏まえて主催者が調整を行うことから、御希望に沿えない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。また、効率的・効果的な配置ができるよう、応募の段階で可能な限り詳細な出展内容の記載をお願いします。

6 出展上の留意点

(1) 出展時間

出展は、6月1日(土)10:00~17:00と2日(日)10:00~16:00の大会開催時間を通じ、ブース展示、来場者への対応、展示物の管理ができる団体等に限りです。

大会開催時間中に展示物の撤去等を行うことにより、来場者との接触などの事故を招く恐れがありますので、大会開催時間を通しての対応が出来ない場合には出展をお断りさせていただきます。

(2) 諸経費の負担

上記4(1)小間の基本仕様に係る経費については主催者が負担いたします。それ以外の出展に係る資材・機器等の経費(基本仕様を超える電源設備や装飾、給排水、原材料、試食等の配布品、パネル等の展示に係る物品等)については、出展者で御負担願います。

(3) 物品の持ち込み

資材、機器等を出展者が持ち込むことについては可能としますが、持ち込む物品については必ず申告してください。持ち込む物品が出展申込時点で不明な場合、見込まれる物品名、数量等を可能な範囲で申告してください。

(4) 食品の取り扱い

① 食品を取り扱う場合は、時節柄、大会の性格も踏まえ、衛生的に食品を取り扱い、食中毒の防止に最大限の注意を払ってください。なお、時勢等により保健所からの指導内容が変動する場合がありますので、御承知おきください。

② 食品を取り扱う場合(調理の実演、調理体験イベント、試飲及び飲食を含む)は、申込み段階で想定する品目について、様式2「食品取扱関係施設調査票」を、また、調理を伴う場合は様式3「調理状況調査票」も併せて御提出ください。これらを基に保健所への届出の要否について判断させていただきます。

③ 保健所への届出が必要となる出展については、主催者が一括して保健所への届出を

行いますので、出展者説明会后、改めて必要書類を御提出いただきます。

- ④ 出展内容により「臨時営業許可」などの営業許可を取得している必要がありますので、各出展者は保健所への手続きが必要になります。（営業許可の取得及び検便等の費用は出展者負担となります。）
- ⑤ 油脂を使用した調理など、床が著しく汚損する可能性がある場合は、別途出展者負担による床養生が必要となります。
- ⑥ 瓶・缶や袋等の容器包装入りの食品を販売する場合には、容器包装に食品表示法に基づく表示が必要となります。事前に製造所を管轄する保健所等に確認の上、出展を申し込みください。
- ⑦ 本大会におきましては、アルコール類の提供は御遠慮ください。なお、地元のアルコール醸造の歴史に関する展示等など、提供・販売を伴わないものは出展可能です。未開封の酒類の販売を希望する場合には、実行委員会事務局に申し込んでください。

(5) 出展関係スケジュール

令和5年11月22日(水) 出展申込書提出期限(必着)
令和6年2月上旬頃 出展の可否を電子メールで連絡
令和6年4月上旬頃 出展者説明会(東京都、大阪府)(大会運営業者主催)

※出展者説明会(4月上旬頃)では以下の点について説明する予定です。

- ・搬入出作業、駐車場、展示資材等の宅配便発送先について
- ・衛生管理について
- ・レンタル機材、備品について(機材、備品については、各出展者でお持ち込みいただくことも可能ですが、出展者負担による大会運営業者からのレンタルにも対応可能です。)
- ・大会パンフレット記載用の出展企画タイトル、表示団体名等の最終確認について
- ・出展に際しての保健所への届出について
- ・ごみの取扱いについて

注：大会の運営については入札により外部事業者に委託することとしております。

4月上旬頃開催予定の出展者説明会において、詳細な出展要項についての説明及び最終的な出展確認をさせていただきます。

(6) 展示ブースにける販売

展示ブースでは食育関連資材(食育に関する冊子、食育関連グッズ、地産地消・伝統食材等の食育に関連する食品等の原価程度での販売)等以外の販売は行うことができません。また、専ら特定の団体や企業、個人の利益を目的とした内容の出展はできません。

なお、地元農林水産物、郷土食、加工品、大阪府産食材を使用した飲食物、健康に配慮した食品等の販売については、飲食・販売ブースへの出展となりますので、実行委員会事務局へお申し込みください。

8 その他

- (1) 大阪府募集ブース及び飲食・販売ブースへの出展、ステージ、会議室等でのイベントの申込については実行委員会事務局で受け付けを行っておりますので、詳細については下記 Web サイトでご確認ください。

【ワクワク EXPO with 第 19 回食育推進全国大会 Web サイト】

<https://www.wakuwakuexpo-syokuiku-osaka.jp>

- (2) ブース出展の会場となる A T C ホールの詳細は以下の Web サイトで御確認ください。

【A T C ホール Web サイト】

<https://atchall.com/>

9 応募に関する問い合わせ先

農林水産省募集ブース、大阪府募集ブース、物販・飲食ブースへの出展、ステージ、会議室等への出展及びイベント出展に関する問合せ

〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1

TEL : 03-3502-5723 (直通)

農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課 板垣、朝崎

T E L : 03-3502-5723 (受付時間 : 平日 9:30~17:00 土・日・祝は休み)

E-mail : shokuiku@maff.go.jp

: masachika_itagaki970@maff.go.jp

: tsutomu_asazaki550@maff.go.jp